

「やさしい日本語」研究が日本語母語話者にとって持つ意義 —「やさしい日本語」は外国人のためだけのものではない—

What does “Yasashii Nihongo” mean for the native speakers of Japanese?
“Yasashii Nihongo” is not only for foreigners

庵 功雄

要旨

「やさしい日本語」の研究はこれまで、定住外国人を中心とする言語的マイノリティを対象とする形で展開してきたが、「やさしい日本語」は外国人のためだけのものではない。この点を明らかにするために、本稿では、これまでの「やさしい日本語」の研究を概観した後、「地域社会における共通言語」としての側面、および、「日本語母語話者の日本語使用の鏡」としての側面から、「やさしい日本語」が日本語母語話者にとっても重要な意義を持つことを論じた。

キーワード：居場所作りのための「やさしい日本語」、バイパスとしての「やさしい日本語」、接触場面、言語調整、日本語母語話者に求められる日本語能力

1. はじめに

論者を研究代表者とする研究グループでは「やさしい日本語」¹についての研究を進めてきている²。論者自身の「やさしい日本語」についての考え方も、初期の庵（2009）などとはかなり異なってきた部分がある。これについては、既に、庵（2013、2014a）などで論じてきているが、そこでも述べ切れていない点がある。本稿では、「日本語母語話者にとって「やさしい日本語」が持つ意味」という観点について中心に論じたい。

2. 「やさしい日本語」研究の展開

上述のように、本稿の中心的な論点は「日本語母語話者にとっての「やさしい日本語」であるが、その点を論じる前に、これまでの論点をごく簡単に整理しておく。なお、本節の内容について詳しくは庵（2013、2014a）を参照されたい。

-
- ¹ 「やさしい日本語」には、論者たちの研究グループとは別の観点からの研究として、佐藤和之氏らによるものがある (<http://human.cc.hirosaki-u.ac.jp/kokugo/EJ1a.htm>)。紙幅の関係でこの研究については本稿では論じない。この点については、庵・岩田・森（2011）を参照されたい。なお、以下、本稿で言う「やさしい日本語」は論者たちの立場からのものに限定する。
- ² 研究課題名は「やさしい日本語を用いたユニバーサルコミュニケーション社会実現のための総合的研究」（基盤研究（A）平成 22 年度～25 年度。研究代表者：庵功雄）と、「やさしい日本語を用いた言語的少数者に対する言語保障の枠組み策定のための総合的研究」（基盤研究（A）平成 25 年度～28 年度。研究代表者：庵功雄）である。なお、本稿の内容は、あくまで論者個人の見解であり、他の研究メンバーの考え方をこれに従属させることを意図するものではない。

2.1 言語的マイノリティに対する言語保障と「やさしい日本語」

これまでの「やさしい日本語」研究は、言語的マイノリティに対する言語保障という観点から行われてきた。これを、論者なりに分けると、次の第1期と第2期に分かれる。ここでは、それぞれについて、要点を述べることにする。

2.2 第1期—居場所作りのための「やさしい日本語」—

まず、第1期であるが、これは、本研究が始まった当初から本研究の柱になっているものである。この観点から見た「やさしい日本語」には、次の3つの側面がある。

- (1) a. 補償言語としての「やさしい日本語」
- b. 地域社会の共通言語としての「やさしい日本語」
- c. 地域型初級としての「やさしい日本語」³

紙幅の関係で、これらについての詳しい議論は庵(2013、2014a)に譲る((1b)については3.1で少し詳しく述べる)が、以下の点については改めて強調しておきたい(cf. 庵2013)。

- (2) a. (1)に関する問題は「地域型日本語教育」に関するものではあるが、地域日本語教室の最も重要な役割は定住外国人の「居場所」を作ること、すなわち、外国人との信頼関係(ラポール)を形成することであり、「教育」ではない。
- b. 「教育」を求める外国人に対して「教育」を行う場合には、「ボランティア」としてではなく、「プロ」として、「有償」で行うべきである。ただし、この場合の「プロ」の規定は、日本語教育を職業としているということに限定される必要はない(cf. 庵2013)。
- c. これらの原則が理解できない人は地域日本語教室の活動に参加すべきではない。

第1期の研究の主な対象は、成人の定住外国人であり、その活動内容には、横浜市との協働による、公的文書の書き換えの半自動化(公的文書書き換え支援システム、例文検索システムの開発)および書き換えの基準の策定作業がある。これらについては2016年度末の公開に向けて現在開発が順調に進められている。

2.3 第2期—バイパスとしての「やさしい日本語」—

このように、「やさしい日本語」には「居場所作り」という側面がある。この側面は、今後も重要なものであり続ける。(1a)と(1c)は定住外国人に対する初期日本語教育の公的

³ 地域型初級についての論者の最新の考え方については庵(2015a、b)も参照されたい。また、イ(2013)も参照。

保障という観点において極めて重要であるし、(1b)は日本が真の意味の「多文化共生社会」を目指す上で不可欠なものであると言える⁴。

こうした意味で、2.2 で述べた観点からの「やさしい日本語」の研究も今後とも続けていく必要がある。そして、この観点からの「やさしい日本語」の重要性を広く日本社会に訴え続けていかなければならない。

しかし、それだけでは問題は解決しないことが明らかになってきつつある。例えば、松尾(2014)が指摘しているように、情報保障だけでは定住外国人との共生にとっては十分ではない。この点については、庵(2014b)において少し詳しく述べたが、こうした観点から考えたときに、極めて重要な意味を持つのが JSL 児童・生徒⁵に対する日本語教育である。

この問題を考える上で、次に引用する松尾(2014)の指摘は極めて重要であると考え⁶。

- (3) 次に指摘したのは言語教育の公的保障の充実の必要性である。情報保障を実現するためには、すべての人に対し、その人が帰属意識を持つ集団の言語の使用、学習の機会や住んでいる国、地域で広く使用されている言語の学習の機会が保障されている必要があるからだ。最も大きな問題であると思われるのは、外国籍の子どもの不就学割合の高さである。法務省の在留外国人統計と文部科学省の学校基本調査の結果に基づく筆者の試算では 10%を超える外国籍の子どもが不就学となっている。その背景には、外国籍の子どもは義務教育ではないこと、また就学申請手続きをして許可を受けなければ小学校に入学できないことが要因として挙げられる。(松尾 2014 : 147。句読点は本稿のものに統一した)

ここで述べられている「不就学」の問題に加え、「高校進学率」の低さも極めて大きな問題である。もちろん、これらの問題には、政治的、社会的な問題も関連しており、言語的なアプローチだけで問題が解決するわけではない。しかし、これらの子どもたちが習得しなければならないのが「日本語」である以上、「日本語教育」がこれらの問題について傍観することは許されないであろう。もちろん、これまでの「日本語教育」がこれらの問題について「傍観」してきたとは言えない。むしろ、2000 年以降の日本語教育学会の大会における発表件数は当該分野のものが間違いなくベスト 3 以内に入るはずである。にもかかわらず、「不就学」の割合や「高校進学率」は(全国的には)おそらく、2000 年代当初とほとんど変わっていない(改善していない)。これもまた、おそらく間違いのない事実である⁷。

⁴ 「多文化共生社会」についての論者の見解については庵(2013)を参照されたい。

⁵ これらの子どもたちに対する呼称としては、「外国につながる子どもたち (foreign-rooted children. FRC)」の方がふさわしいと考えるが、本稿ではこれまでの研究との関連性という観点から「JSL 児童・生徒」という用語を用いることにする。

⁶ この点は、日本が国として批准している「子どもの権利条約」の観点から、日本国内に居住する全ての子ども(国籍は問わない)について保障されなければならないのである。

⁷ 愛知県や神奈川県など一定の改善が見られると考えられる地域も存在する。

これを問題だと考えるか否かは研究者によって異なるであろうし、それについて議論する材料を論者は持ち合わせていない。論者が考え開発したいのは、これらの子どもたちの高校進学率を具体的に高められる日本語教材である⁸。そのためには、最低限、初級から上級までを見据えた文法シラバスと、教科の教科書の内容分析とそれにそくした語彙シラバス、さらに、教室外での学習のための e-learning 教材などを作成していく必要がある⁹。論者はこうした観点からした「やさしい日本語」を「バイパスとしての「やさしい日本語」¹⁰」と称している(庵 2014a) が、今後はこの立場からの研究を本格的に進める必要がある¹¹。

2.4 「やさしい日本語」研究の射程の拡大

以上、本節では、これまでの「やさしい日本語」研究の発展の変遷についてごく簡単に述べてきた。そこで見たように、「やさしい日本語」の研究の射程は、当初の成人の定住外国人から、その子どもたち、さらに、ろう児などの言語的マイノリティに拡大しつつある。

次節では、「やさしい日本語」が日本語母語話者にとって持つ意味について考える。

3. 日本語母語話者にとっての「やさしい日本語」(1)一言語調整の手段として—

2. では言語的マイノリティにとっての「やさしい日本語」について、これまでの論者たちの研究を概括する形で論じた。しかし、「やさしい日本語」は日本語母語話者にとっても重要な意味を持つ。本節と次節では「やさしい日本語」が日本語母語話者にとって持つ意味について考える¹²。

⁸ なぜ高校進学率を高めなければならないかということ、それは言うまでもなく、現在の日本社会では安定した収入を得るために高校卒業の資格が求められるのが一般的であるという事実があるからである。そうした社会状況を見無視して、「多文化共生」を唱えてもその内実がむなしなものになるだけでなく、そうした形で、外国籍の子どもたちが日本国内で自己実現するための機会を保障しない限り、社会階層の固定化が起こり、それが、現在ヨーロッパで起こっているような「移民」排斥やそれに対する反発といった社会不安の種になるのは火を見るよりも明らかである。

⁹ この点について詳しくは庵(2014b)を参照。なお、このうち、文法シラバスについては、現時点での論者なりの完成版を庵(2015a, b)において発表している。

¹⁰ 「バイパスとしての「やさしい日本語」の内実について詳しくは庵(2014a)を参照していただきたいが、要点を述べると、次のようになる。JSLの子どもたちは、いわゆる BICS に加えて、CALP についても習得しなければならない。しかも、日本語を母語とする子どもよりもかなり短い期間で、である。そうすると、日本語のみの習得にかかる時間をできるだけ少なくする必要があるが、同時に、その少ない時間で、上級まで行けることが保証されていなければならない。「バイパス」というのは、上級まで、言わば要点のみを拾って進むということを想定してのものである。この問題意識に基づく文法シラバスについては庵(2015a, b)を参照されたい。

¹¹ この観点からの研究は、ろう児に対する日本語教育においても重要であると考えられる。この点について詳しくは庵(2014b)、岡(2013)などを参照されたい。

¹² このうち、3節の内容は基本的に庵(2014c)に基づく。

3.1 地域社会における共通言語としての「やさしい日本語」

2.2 で見たように、「居場所作りのための「やさしい日本語」」の 1 つの柱に、地域社会における共通言語としての側面がある。ここでは、この点についてやや詳しく述べる。

地域社会の日本人住民と定住外国人の間の共通語ということから考えた場合、第一にその候補になるのは英語である。しかし、英語はそうした役割を担い得ない。それは、定住外国人にとって英語は必ずしも扱いやすい言語ではない (cf. 岩田 2010) ことに加え、地域社会の日本人住民にとっても得意な言語ではないためである。

では、日本語母語話者が調整を行わない言語（「普通の日本語」）はどうか。実は、これまでの日本社会は、外国人に対して一方的に日本語習得を求めてきた。これは、「ここまで来たら（日本人と同じような (native-like な) 日本語能力を身につけたら）仲間に入れてあげよう」という考え方であり、日本語教育もそのことに力を貸してきたと言える (cf. 牲川 2012) が、これがここで検討すべき事象に相当する。こうした考え方は対等な市民同士の交流のあり方としては不適切なものである。重要なのは、外国人側にも最低限の日本語習得を求める一方で、日本人側もその日本語を理解し、自らの日本語をその日本語に合わせ調整する訓練をするということである。そして、その調整過程に共通言語として成立するのが「やさしい日本語」なのである。このことを図示すると次のようになる。

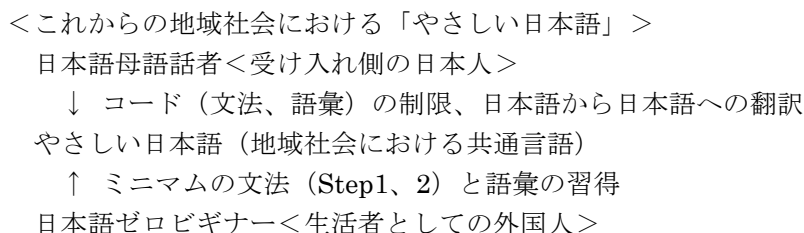


図 1 地域社会における共通言語としての「やさしい日本語」(cf. 庵 2013 など)

ここで注意すべきは、この図は、地域社会における共通言語としての必要条件を満たすものは「やさしい日本語」に限られることを述べているだけであり、実際に、ここで言うような共通言語が存在するようになるかは、一般の日本語母語話者の意識次第である。

この図が正しいとした場合、地域社会において、定住外国人と地域社会の日本人住民が共存していくには、日本人住民が自らの日本語を調整する技術を身につける必要がある。

論者たちの研究グループでは、先に『にほんごこれだけ！1、2』（庵監修 2010、2011）という教材を開発した。この教材は、2.2 節で述べた、地域型日本語教育のための「地域型初級」の具体案として論者が策定した文法シラバス (cf. 庵 2009、2011、2014a、印刷中 a) にもとづいて作成されたもので、定住外国人が「ミニマムの文法」を習得するための教材でもあるが、それと同時に、あるいはそれ以上に、日本語母語話者が外国人との接触場面において自らの日本語を調整するという行為を学ぶための教材である。ここ

で重要なのは、日本語を「教える」ということではなく、「学び合う」という姿勢である (cf. 庵 2013)。

この図が正しいとした場合に、次に問題になるのは、一般の、すなわち、日本語教育の専門家ではない日本語母語話者が、ここで言う意味の言語調整能力をどのようにすれば身につけられるかということである。次の 3.2 と 3.3 では、この点について、話しことばと書きことばに分けて論じることにする。

3.2 日本語母語話者（非日本語教師）による言語調整（1）—話しことばの場合—

まず、話しことばの場合であるが、これに関しては、柳田直美氏の一連の研究が詳しい (柳田 2010、2011、2015)。

柳田 (2010、2011) は、視聴したビデオ (「Mr. Bean」の映像作品) の前半に関して、日本語母語話者 (NS) が日本語非母語話者 (NNS) に情報を提供している会話の部分を「情報やり場面」、ビデオの後半に関して、NS が NNS から情報を受け取っている場면을「情報とり場面」として、それぞれの特徴を分析している。

まず、情報やり場面については、接触場面の経験の多い NS の発話にはそれが少ない NS の発話に比べて次のような特徴が見られた。

- (4) a. 情報の切れ目が明瞭な文単位の発話を多く用いる。
- b. 理解チェックを用いて、NNS に対して躊躇なく理解確認を行う。
- c. NNS からの不理解表明がなくても自発的に発話修正を行う。

次に、情報とり場面については、接触場面の経験の多い NS の発話にはそれが少ない NS の発話に比べて次のような特徴が見られた。

- (5) a. あいづちを多用する。
- b. 理解表明と理解あいづちを併用する。
- c. 正確な情報を得るために繰り返し、情報内容の確認を行う。
- d. NNS の発話困難を察知して積極的に援助を行う。

このように、接触場面での経験が増えるにつれ、NS は NNS との情報のやりとりにおける有効な方策を習得していることがわかる。

3.3 日本語母語話者（非日本語教師）による言語調整（2）—書きことばの場合—

次に、書きことばの場合については、宇佐美 (2013、2014) の研究が参考になる。

宇佐美 (2013、2014) は外国人との接触経験がほとんどない日本語母語話者 (NS) が書記言語による外国人への情報提供の中で示した「配慮」の多様な側面について報告している。

宇佐美（2013）は、難解文書を書き換えるという課題と、社内の外国人に対して退職する社員の送別会のメールを送るという課題を NS に課し、その結果を考察している。それによると、NS の中では、次のようなジレンマが観察されたという。

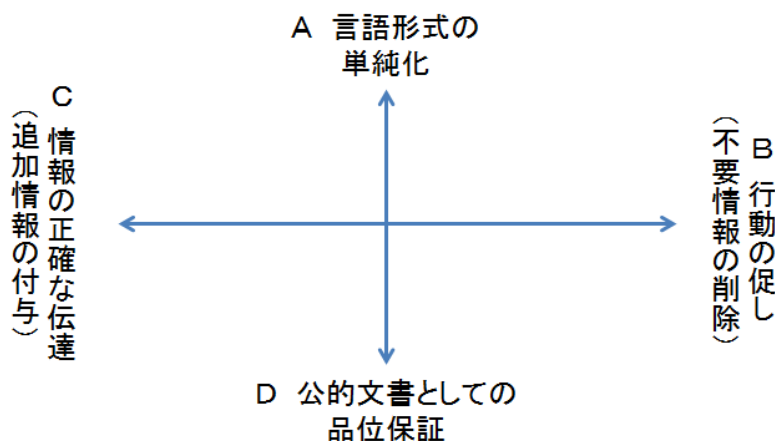


図2 非母語話者におけるジレンマ

宇佐美（2014）は、NNS を自治会に勧誘する文書を A4・1 枚以内で作成するという課題を NS に課し、その結果を考察している。それによると、内容の評点¹³が高かったグループの筆者は文書の目的を十分に意識し、それを達成できるような工夫をその場で考案し実施していたのに対し、評点が低かった筆者には、個々の文言の言い換えにこだわる、規則を墨守する、文書の目的と関連の薄い自らの信念にこだわるといった特徴が見られたという。

4. 日本語母語話者にとっての「やさしい日本語」(2)—日本語表現を磨く手段として—

3.では、接触場面における言語調整という観点から、「やさしい日本語」が日本語母語話者にとって持つ意味について考えた。このことも間違いなく重要な論点であるが、一般の日本語母語話者にとっては、接触場面ということ自体が特別なこと、自分とは関係ないことと意識される可能性も高い。本節では、3 節の内容よりも身近な形で「やさしい日本語」が日本語母語話者にとって持つ意味について考えることにする。

4.1 日本語母語話者に求められる日本語能力

ここで、日本語母語話者に求められる日本語能力ということについて考えてみよう。論者は、日本語母語話者にとって最も重要な日本語能力は、「自分の考えを相手に伝え

¹³ 内容の評価は、独自に設けられた基準にそくして、宇佐美氏を含む日本語教育研究者 2 名によって行われている（宇佐美 2014）。

て、相手を説得する」ということであると考えている¹⁴。この能力（スキル）は、大学におけるアカデミックな活動（タスク）で言えば、論文（やレポート¹⁵）を書いたり、ゼミや学会などでプレゼンテーションを行ったりすることであり、企業においては、商談や、自らが立案した企画に関するプレゼンテーションを行うといったことであり、地域社会においては、自治会への入会を勧誘したり、集合住宅の自治会の役員として管理会社と交渉を行ったりすることなどである。

これらのタスクに共通するのは、「自分（だけ）は知っているが相手は知らないことを言語を用いて相手（聞き手）に伝え、相手を説得し、自分の意見を受け入れさせる」ことである¹⁶。これらの活動が、一般の日本語母語話者にとって重要な意味を持つことは見て取れるであろう。

それでは、これらの言語を用いた活動がこれまでの学校教育で積極的に行われてきているかと言えば、答えは必ずしも肯定的とは言えないのではなかろうか。大学のいわゆる初年次教育などで、レポート（や論文）の書き方やプレゼンテーションの方法が多く取り上げられるのは、このあたりの事情によるものと思われる¹⁷。

4.2 有標の存在としての「外国人の日本語」

4.1 では日本語母語話者に最も求められる日本語能力について考えた。ここでは、この能力について考える上で、「外国人の日本語」が持つ意味について考え、そのことを通して、「やさしい日本語」が日本語母語話者にとって持つ意味について考えてみたい。

最初に、無標（unmarked）と有標（marked）ということについて簡単に説明する。

無標と有標は元来は音声学の用語である。例えば、[p]音と[b]音を比べると、両者は調音点（[+両唇]）と調音法（[+破裂]）は共通しているが、[b]音は声帯振動を伴う（[+有声]）のに対し、[p]音は声帯の振動を伴わない（[-有声]）という点（のみ）が異なる。このような場合、その素性（feature）を持たないものを無標、持つものを有標と言う（cf. 庵 2012）。

¹⁴ やや余談になるが、以下のタスクは、日本語母語話者が英語を使う際にも最も重要なものである。そうした観点から考えたとき、英語教育の目的が、「海外で通用する英語力を身につけさせる」ということであるなら、まずこうしたタスクを日本語で遂行できる能力を持たない限り、いかに発音や「コミュニケーション」がうまくなくても、そうした目的は到底達成できないであろう。そのことを理解せずにはいたずらに「コミュニケーション」志向に舵を切ることは多くの危険を伴う。この点については、大津ほか（2013）、長谷川編（2015）、長谷川（2015）などが詳しい。

¹⁵ 「レポート」は必ずしも相手（読み手）を説得する段階までを含むものではないため、「論文」とはかなり異質なものとして考えるべきものである。

¹⁶ 「プレゼンテーション（プレゼン）」の場合は、スライドなどの視覚的な情報も用いられるが、言語が中心であることに変わりはない。

¹⁷ ただし、森（2013）が指摘しているように、このことは、こうした活動がこれまでの学校教育（国語教育）で行われてこなかったということではない。むしろ、こうした活動は、戦後一貫して学習指導要綱の中で取り上げられてきており、この点には十分な注意と配慮が必要である。

無標と有標は言語のさまざまな側面に現れるが、一例として、名づけが挙げられる。

例えば、通常用語法で、寿司の注文の仕方として、「(わ) さび抜き」はあり得るが「(わ) さび入り」は存在しないのは、寿司の通常形態ではわさびが入っているため、有標である「(わ) さび抜き」を語彙化の方が価値が高いためである(庵 2012)¹⁸。

さて、このように、無標と有標ということ踏まえて考えると、有標の存在がそのものの本質を照らし出すということがよくあるということに気づく。言語学におけるその例としては失語症の研究が挙げられる。失語症の研究は第二次世界大戦前から行われているが、その目的の1つに、脳のどの部位がどの言語活動のどの部位を司っているのかを知ることがある(cf. 酒井 2002)。

このように考えたとき、「外国人の日本語」は有標の存在として、日本語母語話者の日本語使用を照らし出す鏡のような役割を果たしうる。

例えば、3.3 で取り上げた宇佐美(2014)の場合、ここで課されている「自治会への入会の勧誘」というタスクは、4.1 で取り上げた日本語母語話者に最も求められる日本語能力に含まれるものである。ただ、このタスクを日本語母語話者相手に行った場合には、日本語母語話者の日本語能力を磨くという点での効果は期待しにくい。それは、タスクを行う側に、「適当に言っても通じる」というある種の「甘え」があるため、その場が自然な(authentic)ものになりにくいいためである¹⁹。一方、相手が実際の外国人である場合には、外国人には「適当に言」うと通じない(外国人は「わからない」と言ってくれる可能性が日本語母語話者より高い)ため、その場が自然なものとなり、結果として、日本語母語話者の日本語能力を高める機会を提供することになるのである。

5. 「やさしい日本語」が日本語母語話者にとって持つ意義

以上、3 節と 4 節において、「やさしい日本語」と日本語母語話者の関係性について論じた。本節では、以上の議論を踏まえて、「やさしい日本語」が日本語母語話者にとって持つ意義について考えるとともに、その「教育」ということについて少し考えてみたい。

まず、「やさしい日本語」が日本語母語話者にとって持つ意義であるが、これは、次の 2 つにまとめられると思われる。

- (6) a. 地域社会における共通言語としての「やさしい日本語」
- b. 日本語母語話者の日本語使用の鏡としての「やさしい日本語」

¹⁸ この観点から、「女だてら、男勝り」などのいわゆるジェンダー用語についても考えることができる。この点について詳しくは庵(2003)を参照されたい。

¹⁹ 接触場面研究において自然な(authentic)な場面をいかに作り出すかは最重要課題である。このことを論者は大阪大学の大学院生時代に J. V. ネウストプニー先生から徹底的に教えていただいた。本稿執筆中に先生の訃報に接した。その学恩にこの場を借りて心より感謝申し上げますとともに、ご冥福を心よりお祈りいたします。

ここで、(6a)は3節の、(6b)は4節の内容に基本的に対応するものである。このうち、(6a)については、柳田(2015: ch.7)に詳しい考察がある²⁰。そこでは、外国人との接触経験が少ない日本語母語話者、それが多いい日本語母語話者に分けて、有効な教育のあり方が提案されている。今後は、さらに多くの接触場面について同様の観点からの研究を行うとともに、同書で提案されているような方策を日本語母語話者に向けて働きかけて行く必要がある。

6. おわりに—「やさしい日本語」研究が持つ意義—

本稿では、論者たちの立場の「やさしい日本語」の研究のこれまでの歩みをごく簡単に振り返った後、「やさしい日本語」が日本語母語話者にとって持つ意義について考えた。

ここでは、本稿の内容と関連が深い野田(2014)について論者の立場から若干コメントを加えて、本稿のまとめに代えたい。

野田氏は、野田・森口(2003)、野田・森口(2004)において、それぞれ「日本語弱者のことを考えて書く」「やさしい日本語で話す」というセクションを立てるなど、この方面の研究の必要性を早くから実証的に捉えてきており、野田(2014)の主張にも傾聴すべき点が多い。その一方で、より慎重な議論が必要と思われる点も存在する。

野田(2014)の要点をまとめると次のようになる(野田2014: 16)。

- (7) a. 「やさしい日本語」は、非母語話者に対する日本語教育の問題ではない。
- b. 「やさしい日本語」は、母語話者に対する「国語教育」の問題である。
- c. 接触場面においては、文法や語彙の選択だけではなく、図表の使用や伝える情報の取捨選択といった「ユニバーサルな日本語コミュニケーション」を意識することが重要である。

このうち、(7c)についてはほぼ全面的に賛成である。(7b)についても基本的には賛成だが、国語教育との連携を図る際は上記の森(2013)の指摘に十分留意する必要がある。

²⁰ 柳田(2015)は岡崎(1994)の「共生言語」を研究の基礎的概念として位置づけたものである(柳田2015: 25)。そこでも指摘されているように、「やさしい日本語」が母語話者の立場からの「トップダウン」のものだけだと、そこには硬直化の危険も伴うことになる(柳田2015: 22-24)。そうした意味で、「共生言語」という考え方は重要な意義を持つと考えられる(言語における「共生」の意義については村田編(2015)も参照)。その一方で、一定の規格化が必要な部分も存在する。例えば、2.2で取り上げた「補償言語としての「やさしい日本語」」は、最終的に「初期日本語教育の公的保障」ということを目的にしているわけだが、そうした行政に働きかける内容を含む場合には、費用対効果を実証的に明らかにするという観点からも、一定の規格化は必要である。また、2.3で取り上げたJSLの児童・生徒に対する日本語教育の場合も、習得すべき内容と、それにかけられる時間が(極めて)限られているという現状からして、かなりの規格化は必要不可欠であると考えている。

一方、(7a)については、賛成できる部分と必ずしも賛成できない部分がある。

賛成であるのは、(2)で取り上げたように、論者も、「居場所作りの「やさしい日本語」において重要なのは、日本語を「教える」ことではなく、外国人と「学び合う」こと、そして、それを通して、外国人とラポールを形成することであると考えている点である。また、図1で取り上げた「地域社会における共通言語としての「やさしい日本語」という観点、さらに、3節、4節の内容も基本的に同様である。

一方で、必ずしも賛成できないのは、JSLの児童・生徒の場合についてである。彼(女)らのように、将来、日本社会において、日本語母語話者と対等な立場で競争していかねばならない対象者については、そのような考え方をとることは適切ではない。例えば、(7b)には、「非母語話者のわかりにくい日本語を母語話者が理解すること」が含まれている。それは一般論としては適切であると考えられるが、そこで言う「わかりにくい日本語」は日本語母語話者の「方言」と同じ種類のものなのではないか。もし、「外国人の日本語」は、日本語母語話者の「方言」と同じものだから、「方言」と同じ「日本語のバリエーション」として、日本語母語話者はそれを受容すべきである、という主張であれば、それには賛成である²¹。ただし、その場合は、「方言」で、大学のレポートや会社のビジネス文書を書いても受容すべきだといったことも含まれなければならない。しかし、野田(2014)の主張はそうした観点からのものであるようには必ずしも読めない。もし、そうした観点からのものではないとすれば、そうした考え方は、結局のところ、外国人が日本で、日本社会の一員として生活する機会を奪うことになるのではないか。

論者の考えは、アカデミックなディスコースや、一般企業における言語生活が、「共通語」の「書きことば」で営まれている現状が当面変わらない以上、日本社会の中で、日本語母語話者と競争して、日本社会の成員となることを目指す外国人にとっての「やさしい日本語」は、そうした目的にかなう(=「共通語」の「書きことば」を習得する)ことを少なくとも原理的には保障するものでなければならない、というものである。ただし、これは言うまでもなく、全ての定住外国人が同じように上級以上の日本語を習得すべきであるとか、最初期から日本語母語話者と同じような日本語能力を持っていないといけないといったことを主張しているわけではない。

論者の考えでは、「やさしい日本語」は、今後日本が真の多文化共生社会を目指す上で、最も重要な理念である。そうであるだけに、これからもより多面的、かつ、慎重に議論を進め、実証的な研究を積み重ねていく必要があると考える。

²¹ この点については庵(2013)、土岐(1994)も参照されたい。

参考文献

- 庵功雄 (2003) 「28 ことばに潜む差別」 庵功雄・日高水穂・前田直子・山田敏弘・大和シゲミ 『やさしい日本語のしくみ』、pp.84-85、くろしお出版
- 庵功雄 (2009) 「地域日本語教育と日本語教育文法—「やさしい日本語」という観点から—」 『人文・自然研究』3、pp.126-141、一橋大学
- 庵功雄 (2011) 「日本語教育文法からみた「やさしい日本語」の構想—初級シラバスの再検討—」 『語学教育研究論叢』28、pp.255-271、大東文化大学
- 庵功雄 (2012) 『新しい日本語学入門 (第2版)』スリーエーネットワーク
- 庵功雄 (2013) 『日本語教育、日本語学の「次の一手」』くろしお出版
- 庵功雄 (2014a) 「「やさしい日本語」研究の現状と今後の課題」『一橋日本語教育研究』2、pp.1-12、ココ出版
- 庵功雄 (2014b) 「言語的マイノリティに対する言語上の保障と「やさしい日本語」—「多文化共生社会」の基礎として—」『ことばと文字』2、pp.52-58、くろしお出版
- 庵功雄 (2014c) 「「やさしい日本語」によるナラティブ」国際ワークショップ「言語をめぐるナラティブの磁場—社会、権力、言語教育」口頭発表資料 (2014.11.7)
- 庵功雄 (2015a) 「日本語学的知見から見た初級シラバス」 庵功雄・山内博之編『データに基づく文法シラバス』、pp.1-14、くろしお出版
- 庵功雄 (2015b) 「日本語学的知見から見た中上級シラバス」 庵功雄・山内博之編『データに基づく文法シラバス』、pp.15-46、くろしお出版
- 庵功雄監修 (2010、2011) 『にほんごこれだけ! 1、2』ココ出版
- 庵功雄・岩田一成・森篤嗣 (2011) 「「やさしい日本語」を用いた公文書の書き換え—多文化共生と日本語教育文法の接点を求めて—」 『人文・自然研究』5、pp.115-139、一橋大学
- 庵功雄・イ・ヨンスク・森篤嗣編 (2013) 『「やさしい日本語」は何を目指するか—多文化共生社会を実現するために—』ココ出版
- イ・ヨンスク (2013) 「日本語教育が「外国人対策」の枠組みを脱するために—「外国人」が能動的に生きるための日本語教育—」 庵・イ・森編 (2013)、pp.259-278
- 岩田一成 (2010) 「言語サービスにおける英語志向—「生活のための日本語：全国調査」結果と広島事例から—」 『社会言語科学』13 (1)、pp.81-94
- 宇佐美洋 (2013) 「「やさしい日本語」を書く際の配慮・工夫の多様なあり方」 庵・イ・森編 (2013)、pp.219-239
- 宇佐美洋 (2014) 「外国人にわかりやすい文書」を書くための配慮—「やさしい日本語」の作成ルール」の効果とその活用—」 『カナダ日本語教育振興会 (CAJLE) 2014 年次大会 Proceedings』、pp.174-183 (<http://www.cajle.info/conference-proceedings/cajle2014-proceedings/>)
- 大津由紀雄・江利川春雄・斎藤兆史・鳥飼玖美子 (2013) 『英語教育、迫り来る破綻』ひつじ書房
- 岡典栄 (2013) 「ろう児への日本語教育と「やさしい日本語」」 庵・イ・森編 (2013)、pp.299-319

「やさしい日本語」研究が日本語母語話者にとって持つ意義
—「やさしい日本語」は外国人のためだけのものではない—

- 岡崎敏雄（1994）「コミュニティにおける言語的共生化の一環としての日本語の国際化—日本人と外国人の日本語」『日本語学』13（12）、pp.60-73
- 酒井邦嘉（2002）『言語の脳科学—脳はどのようにことばを生みだすか』中公新書
- 牲川波都季（2012）『戦後日本語教育学とナショナリズム—「思考様式言説」に見る包摂と差異化の論理』くろしお出版
- 土岐哲（1994）「聞き手の国際化」『日本語学』13（13）、pp.74-80
- 野田尚史（2014）「「やさしい日本語」から「ユニバーサルな日本語コミュニケーション」へ—母語話者が日本語を使うときの問題として—」『日本語教育』158、pp.4-18
- 野田尚史・森口稔（2003）『日本語を書くトレーニング』ひつじ書房
- 野田尚史・森口稔（2004）『日本語を話すトレーニング』ひつじ書房
- 長谷川信子（2015）「英語教育における母語（日本語）教育の必要性と重要性—タスク遂行型言語教育の限界を見据えて—」『日本語／日本語教育研究』6、pp.5-20、ココ出版
- 長谷川信子編（2015）『日本の英語教育の今、そして、これから』開拓社
- 松尾慎（2014）「報告 第33回研究大会シンポジウム 言語マイノリティーへの情報保障」（庵功雄・あべやすし・岩田一成・田中英輝・田中牧郎・オストハイダ・テーヤとの共著）『社会言語科学』17（1）、pp.147-148
- 村田和代編（2015）『共生の言語学—持続可能な社会を目指して』ひつじ書房
- 森篤嗣（2013）「国語教育と「やさしい日本語」」庵・イ・森編（2013）、pp.239-257
- 柳田直美（2010）「非母語話者との接触場面において母語話者の情報やり方略に接触経験が及ぼす影響—母語話者への日本語教育支援を目指して—」『日本語教育』145、pp.13-24
- 柳田直美（2011）「日本語教育経験のない母語話者の情報とり方略に非母語話者との接触経験が及ぼす影響」『日本語／日本語教育研究』2、pp.51-66、ココ出版
- 柳田直美（2015）『接触場面における母語話者のコミュニケーション方略—情報やりとり方略の学習に着目して』ココ出版

謝辞

本稿は、日本学術振興会の科学研究費助成金による基盤研究（A）「やさしい日本語を用いた言語的少数者に対する言語保障の枠組み策定のための総合的研究」（平成25年度～28年度。研究代表者：庵功雄）の助成を受けたものである。また、本稿の内容の一部は、2014年11月8日に、一橋大学言語社会研究科で行われた国際ワークショップ「言語をめぐるナラティブの磁場—社会、権力、言語教育」で行った口頭発表の内容に基づく。同ワークショップでの発表の機会を与えてくださったイ・ヨンスク氏、および、当日有益なコメントをくださった方々に心より感謝申し上げます。

（いおり いさお 国際教育センター教授）